



No.12
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第5回

こく えい あすか へいじょうきゅうせき れきし こうえん
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

【再評価】

平成29年1月
近畿地方整備局

事業の概要

■国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため、都市公園法に基づき、閣議決定を経て事業化(口号国営公園)。

事業の概要

区 域	あすかくいき 飛鳥区域	へいじょうきゅうせきくいき 平城宮跡区域
位 置	奈良県高市郡明日香村	奈良県奈良市
計 画 面 積	59.9ha	122.0ha
供 用 面 積	59.9ha	未供用
種 別	都市公園法第2条第1項第2号口の規定に基づく国営公園	
年間利用者数	88万人(平成27年度)	未供用
全体事業費	929億円	
事業化	昭和46年度	平成20年度
都市計画決定	昭和46年7月(祝戸地区、石舞台地区) 昭和49年1月(甘櫨丘地区) 昭和51年10月(高松塚周辺地区) 平成18年12月(キトラ古墳周辺地区)	平成21年3月
用地着手	昭和46年度	昭和38年度(文化庁取得地)
工事着手	昭和47年度	平成21年度
事業進捗率 (事業費ベース)	95.3%(平成28年3月末)	10.7%(平成28年3月末)
用地取得率 (面積ベース)	99.0%(平成28年3月末)	97.1%(平成28年3月末) ※文化庁取得地を含む

広域図



再評価の視点

再評価の視点		現在の状況	備考
事業の 必要性 に関する視点	1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
	2) 事業の整備効果	前回評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
	3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体B/C 1.6
	4) 事業費の変化	前回評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	事業費の増加が10%以内
	5) 地域における計画等	前回評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点		<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率(事業費) 飛鳥区域:95.3% 平城宮跡区域:12.3% ・用地取得率(面積) 飛鳥区域:99.0% 平城宮跡区域:97.1% 	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点		新技術、新工法の採用などを引き続き検討	

事業の背景・目的等

- 我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的地域である飛鳥地方において歴史的風土や文化財の保存および活用に資する方策の一環として事業化。
- 明日香村は特別立法(明日香法)により保存措置が図られている(全村開発規制)。
- 平成6年までに開園した4地区(祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺)に加え、平成28年9月24日にキトラ古墳周辺地区が開園。

位置及び地区



キトラ古墳周辺地区(平成28年9月24日開園)

- 平成13年に国営公園としての整備が閣議決定。
- 特別史跡キトラ古墳・史跡檜隈寺跡などの歴史資産の保存及び活用を図る。
- 五感を使って楽しみながら飛鳥の歴史や文化、風土について学ぶ「体験的歴史学習」を展開する。

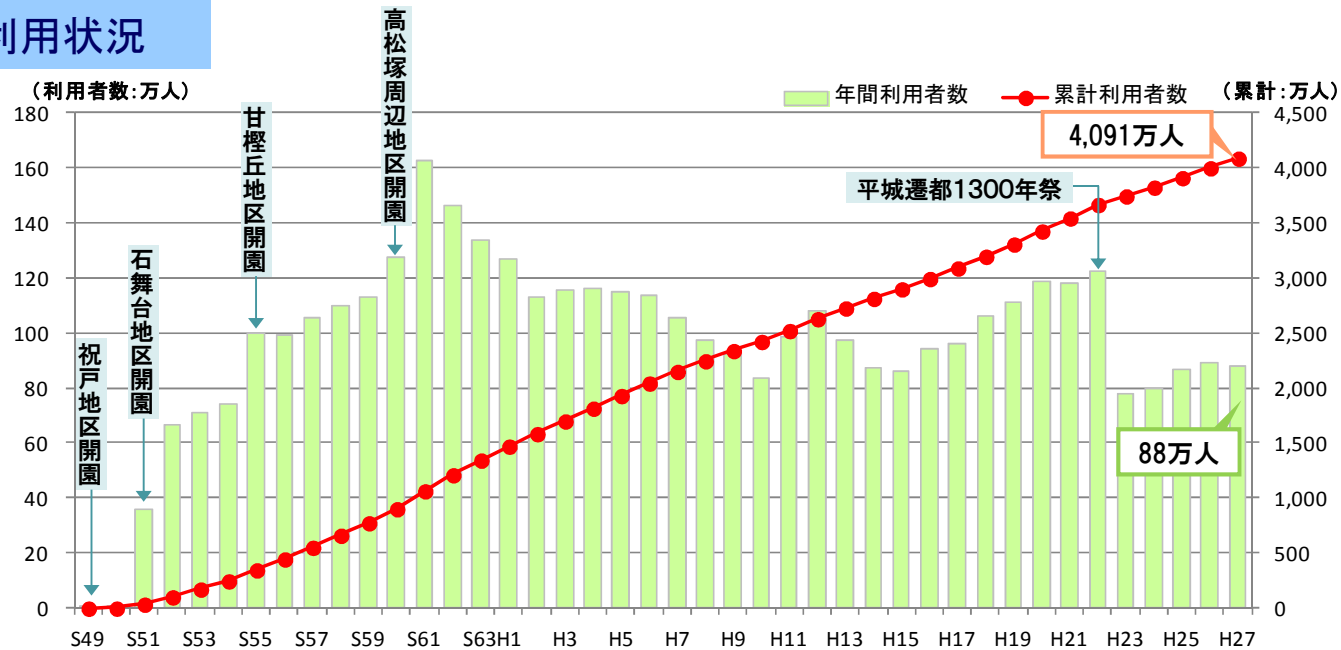


キトラ古墳壁画体験館 四神の館



特別史跡キトラ古墳

利用状況



事業の経緯

昭和45年	祝戸・石舞台・甘樫丘地区の3地区を国営公園として閣議決定 翌年より整備に着手
昭和49年	祝戸地区開園
昭和51年	石舞台地区開園 高松塚周辺地区を国営公園として閣議決定
昭和55年	甘樫丘地区開園
昭和60年	高松塚周辺地区開園
平成6年	全面概成開園式典
平成13年	キトラ古墳周辺地区を国営公園として閣議決定
平成28年	キトラ古墳周辺地区開園

事業の概要

平城宮跡
区域

事業の背景・目的等

- 特別史跡であり世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つである「平城宮跡」の保存と活用を目的として平成20年度に事業化(未供用)。
- 「『奈良時代を今に感じる』空間を創出する」という基本理念を掲げ、歴史・文化資産としての適切な保存と活用、体感・体験とその拠点づくり、国営公園としての利活用性の高い空間形成となる整備を実施。

シンボルゾーン



第一次大極殿正殿や朱雀門等の復原建物などを中心に、歴史資産を活かした空間づくりを行い、往時の平城宮の様子を体感・体験できるよう整備。

緑地ゾーン



平城宮跡の広がりや周辺地域との歴史的な関わりを感じ、散歩や自然観察など多様なレクリエーション利用ができるよう整備。



外周ゾーン



隣接する市街地の遮蔽とあわせて、循環園路や公園の出入口として必要な施設を設置。

拠点ゾーン



平城宮跡の正面玄関として、平城宮跡全体のガイダンスや資料展示を行う施設、利用案内サービス提供の拠点となる施設等を集約的に設置。

事業の経緯

大正11年	平城宮大極殿・朝堂院跡が史跡に指定(内務省)
昭和34年	奈良国立文化財研究所による継続的発掘調査の開始
昭和52年	「平城遺跡博物館基本構想」に基づき整備事業が本格化(文化庁)
平成10年	朱雀門、東院庭園の復原が完成(文化庁) 平城宮跡を含む「古都奈良の文化財」がユネスコの 世界遺産に登録
平成20年	平城宮跡区域を国営公園として閣議決定 公園基本計画の策定(国土交通省)
平成21年	国営公園整備の工事着手(国土交通省)
平成22年	第一次大極殿正殿の復原が完成(文化庁) 平城遷都1300年祭が開催(奈良県)
平成25年	拠点ゾーン整備計画の策定(国土交通省)

事業の進捗の見込みの視点

飛鳥区域

- 県道桜井明日香吉野線の道路改良事業等公園をとりまく事業が実施される際に、公園施設配置の適正化等の整備を行う。
- キトラ古墳周辺地区の開園に合わせて、他4地区においても周遊を促進するためのサイン整備を進める。

公園施設配置の適正化・サイン整備



公園施設の再配置



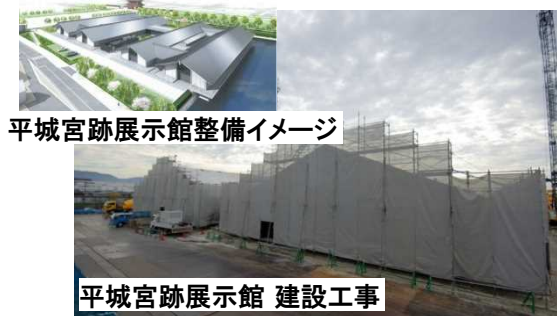
サイン整備

	飛鳥区域	平城宮跡区域
計画面積	59.9ha	122.0ha
用地取得	99.0%	97.1% (文化庁取得地含む)
開園面積	59.9ha	未開園

平城宮跡区域

- 早期開園に向け、拠点ゾーンの平城宮跡展示館や二条大路・朱雀大路の整備等を進める。
- シンボルゾーンでは、第一次大極殿院の復原整備に着手。

早期開園に向けた整備(拠点ゾーン等)



来園者への利用案内サービスや平城宮跡について知識と理解を深めるガイダンスなどを行う平城宮跡展示館、往時を彷彿とさせる空間として二条大路・朱雀大路の整備等を進める。

第一次大極殿院 復原整備(シンボルゾーン)



- ・ 工事現場を公開などにより、現在まで伝承されるいにしへの技術を使って進められる建築物の復原事業の魅力や素晴らしさも伝えながら、第一次大極殿院の復原整備に着手。

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園事業は、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開園を目指すことが適切である。

事業継続